平成 21 年 9 月 30 日

各　　位

会 社 名　株式会社モリテックス
代表者名　代表取締役社長　仁科　秀逸
（コード番号:7714　東証第一部）
問い合わせ先　執行役員経営企画統括部長　植田隆彦
電 話 番 号　０３－３４０１－０９８４

役員報酬及び執行役員の給与減額継続に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 5 日に「役員報酬及び執行役員の給与減額に関するお知らせ」を発表し、平成 21 年 9 月までの役員報酬及び執行役員の給与減額につきお知らせしておりました。

その期限となる 9 月末が到来いたしましたが、依然として当社を取り巻く事業環境は厳しく、また本日開示の「特別利益および特別損失の計上に関するお知らせ」に対しての経営責任の明確化を図るため、役員報酬及び執行役員の給与減額を継続することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

また、監査役より、監査役報酬額の一部返上継続の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

実施の内容について

1. 取締役報酬の減額の内容

①代 表 取 締 役：月額報酬額の 40％を減額
②取締役（専任）：月額報酬額の 30％を減額
③取締役（兼務）：月額報酬額・基準内賃金・賞与の 30％を減額

2. 監査役報酬の自主返上の内容

監　　査　　役：月額報酬額の 20％を返上

3. 執行役員の給与減額の内容

執　行　役　員：基準内賃金・賞与の 20％を減額

4. 対象期間

平成 21 年 10 月から平成 22 年 3 月まで（6 ヶ月間）

以上